令和6年度救急普及啓発支援事業 救急普及啓発広報車仕様書 一般財団法人救急振興財団

仕 様 書

第1 総 則

この仕様書は、一般財団法人救急振興財団(以下「当財団」という。)が住民の救急業務への正しい理解の促進と応急手当の普及啓発活動の積極的支援を目的として、消防機関へ寄贈を行っている救急普及啓発広報車(以下「広報車」という。)の製作を依頼する主な概要事項を定める。

- 1 車両は全般にわたって十分な検査が実施され、この仕様を全て満足するほか、振動、 騒音、排気ガスに対しても十分に対策された走行安定性の良好な車両であること。
- 2 受注者は、契約締結後14日以内に当財団との間に製作に関する協議を実施するものとし、その結果に基づき承認設計図書を作成して、30日以内に提出し、当財団の承認を受けた後に製作すること。
- 3 広報車は、寄贈先を管轄する陸運局の車両検査に合格し、新規登録手続きを完了したものを納入すること。

第2 提出書類及び検査

1 承認設計図書

設計図書は、7部作成し3部は当財団へ、4部は各寄贈先消防機関へ1部提出すること。

- (1) 製作工程表
- (2) ぎ装外観三面図 (1/20)
- (3) 主要積載品の取り付け図
- (4) スイッチ取り付け図
- (5) 救急普及啓発資器材収納ボックス等の詳細図
- (6) その他指示するもの
- 2 完成図書

車両納入時に次のものを提出すること。

(1)	完成図	2 部	
(2)	自動車検査証写し	2 部	
(3)	主要諸元表	2 部	
(4)	積載品一覧表	2 部	
(5)	電気系統図	1 部	
(6)	取扱説明書	1 部	
(7)	積載品取扱説明書	1 部	
(8)	改造自動車審査申請書	1 部	
(9)	完成写真	3組	

(10) その他指示するもの

3 検査

- (1) 当財団に提出した製作工程表に基づき、定められた期日までに検査を受けられる 状態で日程を組むこと。
- (2) 財団への検査依頼については、検査実施予定日の10日前までに当財団に連絡すること。
- (3) 次の検査を実施する際には、設計及び営業担当者が必ず立ち会うこと。
 - ア 完成検査(納入日までの補修及び手直し等の余裕期日を見込み、受注者の車両 保管場所にて実施)
 - イ 納入検査(納入時)
 - ウ その他検査が必要なとき

第3 概要仕様

- 1 車両の主要寸法等
 - (1) 全長 5700m以下
 - (2) 全幅 2050mm以下
 - (3) 全高 2600 mm以下
 - (4) 乗車人員 4名以上
- 2 使用材料及び部品の規格
 - (1) 車両を構成する使用材料及び部品は、全て新規製品とすること。
 - (2) 車両を構成する使用材料及び部品は、特に指示するものを除き日本産業規格又は同等以上のものを使用すること。
 - (3) その他の材料は次によること。
 - アプラスチック類は、すべて難燃性のものを使用すること。
 - イゴム製品は、すべて耐油性の合成ゴムを使用すること。
 - ウ 木材は十分乾燥したものを使用し、製作後、変形及び歪み等が生じないものと すること。
- 3 その他
 - 車両は、寒冷地仕様とすること。

第4 車体

- 1 車体の構成
 - 車体はシャーシ、ボディ及び付属装置から構成されるものとする。
- 2 車体製造上の留意事項
 - (1) 外板は主とし金属製または樹脂製として、主要部は溶接とする。
 - (2) 総体的な重量軽減を図り、前後輪荷重のバランスを考慮すること。
 - (3) 構造は堅ろうで、耐久性が十分あること。
 - (4) 板金等の切断端には危害防止のための丸みを付け、また溶接のバリ等がないこと。
 - (5) 全般にわたり、防水性を考慮すること。
- 3 シャーシ
 - (1) エンジン

ア エンジンの型式

ガソリンまたはディーゼルエンジン

イ 最高出力

147PS以上

ウトルク

21. 7 k g f · m以上

(2) 懸架装置等

ア 積載品に悪い影響を及ぼさない、十分な緩衝性能を有すること。

イバネは十分な耐久性を有すること。

4 ボディ

(1) 車両前部

車体フロントパネル中央部に、直径約150mmメッキ仕上げの消防マークを取り付けること。

(2) 天井及び側板

天井及び側板は、断熱性及び遮音性を考慮し、外板及び内板の二重構造とすること。

(3) 扉

車両左側面乗降扉は、スライド式(手動)の扉とし、後部扉は観音扉または跳ね上 げ式扉を取り付けること。

(4) 窓

運転席及び助手席の窓は、パワーウィンドウとすること。

(5) リヤステップ

車体後部に、後部扉からの乗降に配慮したアルミ縞板による固定式ステップ兼用のバンパーを設けること。

- 5 付属装置等
 - (1) 動力伝達装置

オートマチックとすること。

(2) 操縦装置

パワーステアリングとすること。

(3) 電装品

ア 配線は容量十分なケーブルを使用し、天井及び側板内等に敷設すること。

イ 電装品で必要なものには、雑音防止及びリレー等を取り付けるとともに、機器 類はすべてヒューズを通すこと。

(4) 燃料タンク

燃料タンクの容量は、65リットル以上とすること。

(5) 後方確認装置

後方確認装置 (バックモニター又はアラウンドビューモニター等) を設置すること。

(6) 冷暖房装置等

冷暖房装置を完備し、乗車室が冷暖房できること。

(7) 資器材収納ラック等

ア 後部室に化粧合板製収納ラックを設け、テレビ、ブルーレイディスクレコーダ 一、拡声装置及びBLS心肺蘇生法訓練人形等の資器材を収納すること。

イ テレビ、ブルーレイディスクレコーダー及び拡声装置は、取り外し可能な構造 で設置すること。

ウ 訓練資器材を容易に収納及び取り出せるための空間を設ける等、構造に配意し

て化粧合板製収納ラックを設置すること。

- エ 各扉には収納資器材の名称を記入すること。
- オ 収納ラック下部には、キズ防止のため保護板等を取り付けること。
- カ 構造は堅ろうで、かつ、走行中の振動による異音が発生しないものとすること。
- キ 寸法精度が高く、歪みまたは隙間等が生じないこと。
- ク 外面及び内面には、鋭利な突起部との接触による危害や収容物に損傷を与えな いように加工すること。
- ケ 各扉及び引出しには、必要に応じ走行中の振動または内容物の移動により開放しない固定装置を設けること。

また、固定装置は機能が確実で、かつ、容易に固定及び解除ができるものとする こと。

コ 内面には必要に応じ、積載品の固定装置及び緩衝材を設けること。

第5 その他取り付け品等

- 1 一般的事項
 - (1) 取り付け品は補強を十分に施し取り付けること。
 - (2) 取り付け品の配線は天井及び側板内等に敷設すること。
- 2 電装品関係
 - (1) 後退警報器

車両後部に取り付けること。また、運転席に後退警報器の作動を入切できるスイッチを設けること。

(2) 車両用蛍光灯

車両標準照明の他に、車内天井に埋め込み式で車両用LED灯(1701m以上)を2または3灯取り付けること。

(3) 照明灯

側面ドアステップ及びバックドア付近に各1灯ずつ設けること。

なお、運転席にドアの開閉時に連動及び非連動を設定するスイッチを設けること。

(4) 路肩灯

車両後輪付近(別途指示)に路肩灯を左右各1灯設置すること。

- (5) 増設ヒューズボックス 点検しやすい位置 (別途指示) に設けること。
- (6) 拡声装置

車内資器材収納ボックスに設置又は車外へ持ち出して使用可能なアンプを装備すること。

(7) テレビ

ア 後部室収納ラックに収納し、着脱可能な構造で設置すること。

- イ 車載型テレビアンテナをルーフに取り付けること。
- ウ 車体右外側面にテレビを取り付けられる構造とし、取り付け位置については受 講者から見やすい位置にすること。

また、これによりがたい場合については別途指示する。

(8) リチウムイオンバッテリー

電気容量 7.5kWh 以上のものを車載し、電気製品を使用できる構造とすること。

(9) 電源コンセント

ア 外部商業電源によるAC100V電源で(8)リチウムイオンバッテリーを充電で きるように、車体右側面下部に防水タイプメタルコンセント (キャップ付)を設け ること。

- イ 室内には、テレビ、ブルーレイディスクレコーダー及び拡声装置用のAC10 0V出力のテーブルタップコンセントを各々設けること。
- ウ メタルコンセントとテーブルタップコンセントの間には、安全ブレーカー (15A)を取り付けること。
- (10) サイドオーニング

屋外での救急普及啓発活動がしやすい様に車体右側にサイドオーニングを取り付けること。

(11) 広報用スピーカー

屋外での救急普及啓発活動がしやすい様に右側車体ルーフに広報用スピーカーを 設置すること。

3 積載品及び附属品 別表のとおりとすること。

第6 塗装及び記入文字

- 1 塗装
 - (1) メッキ加工品、ステンレス及びアルミ板は塗装しないこととし、それ以外の部分はすべて塗装し、金属露出部のないようにすること。
 - (2) 車体外部等の塗装については、別途指示する。 なお、複数のデザインから選択できるようにすること。
- 2 記入文字

「一般財団法人 救急振興財団」、「救急普及啓発広報車」、「宝くじ号」、寄贈先団体 名の表示位置、色及び書体等については、別途指示する(別添参照)。

第7 補則

- 1 車両は道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合するものであること。 また、八都県市低公害車指定制度の排出ガス基準を達成しているか、新長期規制適 合車(平成17年排気ガス規制)であること。
- 2 本仕様で指示したもののほか、規格上必要な物品等はすべて付属させること。
- 3 車両の納入場所については、別途指示する。
- 4 設計製作段階で疑義の生じた場合は、当財団と協議すること。

救急普及啓発広報車

番号	品名	数量	摘 要
		1台	CDプレーヤー付ダイバーシティー ワイヤレスアンプ (AC100V又は単1乾電池×8個)ユニペックスWA-372CD又は同等品
		1個	車体取り付けスピーカー ユニペックスCV-392-25 (定格入力 25W) 又は同等品
		1本	車載ワイヤレスアンテナ (ワイヤレスアンプに内蔵) ユニペックスDU-350又は同等品 内に組み込み
1	拡声装置	1本	マイクロホン ダイナミックマイクロホン (単一指向) ユニペックスMD-55又は同等品 コード5m
		1本	マイク延長コード ユニペックスLM-10又は同等品 10m
		1個	床置き型マイクスタンド (可変高955-1640mm) ユニペックスMT-90又は同等品
		1個	ワイヤレスマイクロホン スピーチタイプ ユニペックスWM-3000A又は同等品 300MHz 帯
		1個	タイピンタイプ ユニペックスWM-3100又は同等品 300MHz 帯
2	テレビ	1台	4 3型以上のカラーテレビ TH-43MX900 又は同等品
2		1本	TVカーアンテナ ドリームメーカー (株) AN-SMA-F又は同等品
3	ビデオ	1台	ブルーレイディスクレコーダー パナソニック DMP-BD90 又は同等品でブルーレイディスクが視聴可能なもの

	Т	1	
	BLS 心肺蘇生 訓練人形	3式	リトルアンQCPR(123-01050/123-30050)スキルガイド付又はレールダル製品と同等品 (※人形及び収納ケースに当財団の指定する文字を表示すること。詳細は別途指示する。)
		3式	リトルジュニアQCPR(128-01050/123-30050)スキルガイド付又はレールダル製品と同等品 (※人形及び収納ケースに当財団の指定する文字を表示すること。詳細は別途指示する。)
4		3式	リトルベビーQCPR(133-01050/123-30050) スキルガイド付又はレールダル製品と同等品 (※人形及び収納ケースに当財団の指定する文字を表示 すること。詳細は別途指示する。)
		3式	AEDトレーナ 3 (198-00650) ソフトケース (198-10450)、リモコン(198-00350)及び標準トレーニングパッド (5枚) (198-80550)付又はレールダル製品と同等品 (※AEDに当財団の指定する文字を表示すること。詳細は別途指示する。)
5	異物除去モデル	1式	成人異物除去モデル 寸法 21x40x75cm (※人形及び収納ケースに当財団の指定する文字を表示すること。詳細は別途指示する。)
		1式	乳児異物除去モデル 寸法 71x20x20cm (※人形及び収納ケースに当財団の指定する文字を表示すること。詳細は別途指示する。)
6	気道確保 説明 モデル	1式	気道確保説明モデル同等品 寸法 31.5x25x2cm (010900)又はレールダル製品と同等品
7	フェイスシールド	12	マネキン フェイスシールド又はレールダル製品と同等品
8	三角巾	50枚	訓練用(赤線付)
9	119番 通報訓練 装置	1式	ファイヤーソリューションズ㈱ 119 番通報訓練装置 (119番かけるくん) 又は同等品
1 0	ビニールシート	1式	ビニールシート(客席30人分)

1 1	マット	3枚	エアレックスマット 60 (幅) ×140 (長さ) ×1(厚さ)cm
1 2	プロジェ クタース クリーン	1式	サンワダイレクト 100-PRS013 又は同等品 (※スクリーン下部に当財団の指定する文字を表示する こと。詳細は別途指示する。)
1 3	プロジェ クター	1式	EPSON プロジェクター EB-E01 又は同等品
1 4	コードリール	1 セット	30m巻き
1 5	その他 付属品	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	愛車セット 停止表示板 タイヤストッパー (ゴム製) フロアマット スペアホイール及びタイヤ 標準工具

1 車両の前後

(1) 内容 例示 1 参照。

(2) サイズ A=400 mm以上で、ロゴデータの縦横比は変更しない。宝くじ号ロゴとキャラクターの間は15 mm離す。

(3) 文字の材質 原則として塗装とする。

(4) 文字の色 原則として「黒」とする。キャラクター、クローバーマーク及 び宝くじのロゴはカラーとする。

(5) 表示の位置 ナンバープレートよりも上部で、1.5 m 以下の視認性の良い 位置

2 車両の左右

(1) 内容 例示 2 参照。

(2) サイズ A=400m以上で、ロゴデータの縦横比は変更しない。宝く じ号ロゴとキャラクターの間は15mm離す。なお「一般財団法人 救急振興財団」のロゴサイズ等に関しては、別途指示する。

(3) 文字の材質 原則として塗装とする。

(4) 文字の色 原則として「黒」とする。キャラクター、クローバーマーク及 び宝くじのロゴはカラーとする。

(5) 表示の位置 原則として後輪上部の高さ $1\,\mathrm{m}\sim 1$. $5\,\mathrm{m}$ の位置とする。 視認性の良い位置とし、ドアを開けた際に隠れないようにする こと。

例示1



例示 2



一般財団法人救急振興財団